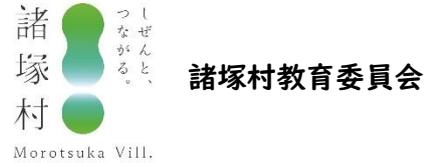


令和5年4月3日

保護者の皆様へ



新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

保護者の皆様におかれましては、日頃から児童生徒の健全育成に関する取組へご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、4月以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について、文部科学省より通知がありました。

そこで、学校での今後の対応について主なものを以下に示しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 4月7日以降の始業日以降、マスク着用を求めないことを基本とします。
- 新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等の感染症が流行している場合などには、マスクの着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることはありません。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることなどから、マスクの着脱を強いることがないようにします。児童生徒間でも、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導します。
- 引き続き、「三つの密」を回避するために、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」に取り組みます。
- 給食等の食事をする場面においては、「大声での会話は控える」「机を向かい合わせにしない」「向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1m）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は行いません。

(参考：令和5年3月17日付 文部科学省通知文)